

「標識方向修正作業委託」仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所

(担当：後藤、今井 075-611-5371)

1 業務の目的

本件は、標識の方向修正ため再設置作業するものである。

2 履行期間

契約締結の日から令和8年8月31日まで

3 履行場所

京都市伏見区肥後町地内

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」

4 業務内容

標識の方向修正ため再設置するものである。なお、取付部材は流用を基本とするが、流用が適していない状況が発覚した場合は、受注者において、必要な部材を用意すること。

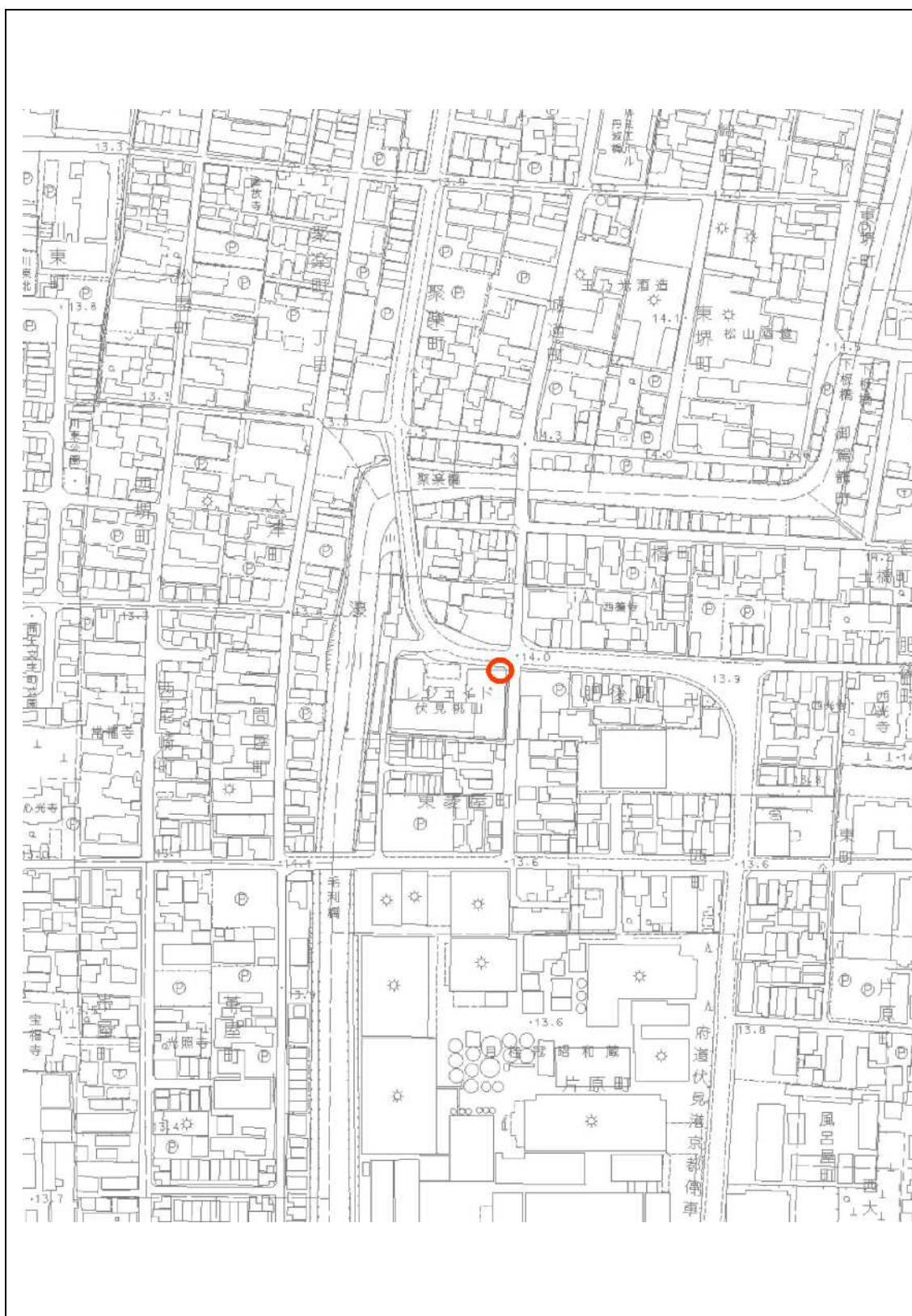
5 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

6 留意事項

- ・ 作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。
- ・ 作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。
- ・ 当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないよう近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- ・ 作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。
- ・ 作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。
- ・ 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

位置図



作業箇所

現 況 写 真

